

9/30.3.74

汚染水放出2回目 10月5日から開始

東電

東京電力福島第1原発事故で発生した放射能汚染水を浄化処理した後に残る高濃度のトリチウム（3重水素）を含む汚染水（アルファス処理水）を放出基準

1回目（8月24日）

は、トリチウムが国の

放出基準（告示濃度限度11 Becquerel当たり6万 Becquerelの2・3倍に当たる同14万 Becquerel含まれていました。処理水に残留するトリチウム以外の放射性物質では、評価対象とされた29種の濃度を合わせ、放出基準の0・25倍だったとしています。これらは海水と混ぜて希釈して放出する計画です。

2回目は、10月3日に、処理水約1万トンを約1200トンの海水で希釈して水槽に貯留。トリチウムの濃度が1 Becquerel当たり1500 Becquerelを下回っていることを確認し、放出を開始するといっています。

東電はトリチウム濃度が薄い処理水から放出する計画で、今年度中に計約3万1200トンを4回に分けて放出する予定。

9月11日）と同様、約7800トンの処理水を約17日間かけて海に放出する予定。

東電は28日、10月5日から開始すると発表しました。

9月11日）と同様、約7800トンの処理水を約17日間かけて海に放出する予定。